

- 集落内の大規模農家の離農に伴う優良農地の未利用化を防ぐため、農業生産の協業を行う集落営農組織を設立。
- 集落全体の利益確保に向けて、環境保全型農業に取り組むNPO法人を設立し、特別栽培米の生産を推進。
- 他県の卸売業者と連携し、シンガポールなどに向けた特別栽培米の輸出を拡大。

取組前

後継者の不在と恒常的な水不足

- 昭和40年代に ほ場整備を実施
- 第2種兼業農家が大宗を占め、担い手への農地集積は低調
- 平成10年以降、高齢農家の離農や後継者不在といった課題が顕在化
- 夏季の河川流量等の減少に伴い水不足が恒常化
- 老朽化に伴う取水施設等の劣化が進行

ゲート等の
機能の劣化

頭首工

用水不足を
地下水で補給

取組内容

基幹的農業水利施設の改修

国営かんがい排水事業 (H13~25)

- 農業用水の安定供給を図るため、老朽化した頭首工や用水路を改修



幹線用水路

集落営農組織の設立・法人化

環境保全型農業

多面的機能支払交付金 (H19~)

(旧農地・水保全管理支払交付金)

- 地域でまとまって環境負荷低減に取り組み、特別栽培米を生産

コメ (特別栽培米) の輸出

輸出拡大サポート事業 (H24)

- 海外バイヤーの招聘

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)による出資 (H28)

- 新たに設立した輸出会社の資本金を増資

取組後

地域の相互扶助からコメ輸出の展開へ

農事組合法人

【営農規模】 H17: 44ha → H27: 88ha

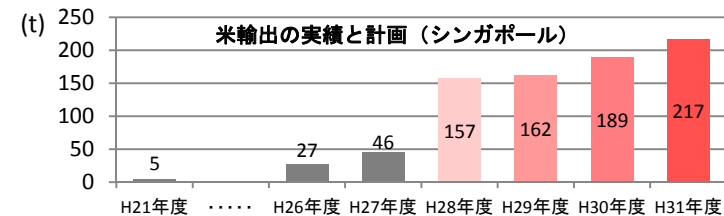
【組合員数】 H17: 24人 → H27: 59人 (集落の99%)

【作目】

- 水稻77ha
(主食用米50ha、輸出用米12ha、飼料用米等15ha)
- そば4ha、すいか0.8ha、小菊0.4ha等

【米輸出】 → Tip

- 他県の米卸売業者と米輸出を目的とした株式会社を設立し、A-FIVEの出資を受けつつシンガポール等への米輸出事業を展開 (輸出品種: あきたこまち、ゆめおぼこ)



NPO法人 地域資源保全委員会

【協定農用地】 259ha (うち農事組合法人耕作面積: 88ha)

【会 員】 個人234名、団体22団体

- 【事業】 ①農村環境・農村資源保全活動
- ②農業体験等を通じた子ども育成活動
- ③農村の伝統・慣習の伝承 等

◆ 誰がどのように・・・?

集落の将来に危機感を抱いたJA職員(当時)が「世話役」となり、集落全体が農業経営の受け皿になるような組織づくりを目指しました。

国営かんがい排水事業

きっかけ

国営事業受益地内の大規模自作農家が後継者難で離農し、集落内で大きな衝撃が広がる



Step 1 (H17)

集落営農組織の設立

- 組織づくりに向け、3人の仲間が機械の共同利用を開始
- 数ヶ月後、任意の営農組合(24人/44ha)へと発展
- 利益の確保と担い手の育成について検討

Step 2 (H19~)

環境保全型農業

- 多面的機能支払交付金を活用し、水路や農道を点検
- 多面的機能支払交付金の活動組織としてNPO法人「地域資源保全委員会」を設立
- 営農組合の全59戸がエコファーマー認定を受け、減農薬・減化学肥料の特別栽培米の生産を開始

多面的機能支払交付金を活用し、水路や農道を点検



相互扶助 = 「結い」を大切にし、営農組合とNPOがスクラムを組んで元気のある集落を目指します

Step 3 (H21~)

コメ輸出の挑戦

- 県から「あきたこまち」の輸出打診があり、それを好機と捉えた組合の理事が反応
- シンガポールの市場調査などを通じて需要見込みを確認し、組合として輸出プロジェクトに着手

輸出拡大部*ト事業で海外のバイヤーを招聘

☆ どのように脱得・・・?

需要見込みを確認した後、提携する卸売業者の見学会等を行い、組合員が納得するまで話し合いました。

Tip

海外でのお米の販売

- 現地の人にお米のとぎ方や炊き方など「お米を美味しく食べる方法」を教えること



輸出米

将来に向けて

- ☑ コメの輸出だけでなく、日本の農業技術(ソフト)の輸出を検討
- ☑ 株式会社のコメ貯蔵保管倉庫を他県にも設置し、輸出用と国内向けを含めた販売拠点を拡大
- ☑ 外国を相手に商売するという意識改革を進め、若い後継者の育成を推進

今後の展望

Step 6 (H28)

A-FIVEの出資が決定

- A-FIVEの投資案件としては、秋田県内初
- 資本金が倍増し、コメ輸出の更なる拡大が期待



Step 5 (H26)

新たな株式会社の設立

- 卸売業者と共同で株式会社を設立し、生産・輸出・精米・販売を一環で行うことにより、トータルリターンを確立するとともに輸出コストを削減
- 海外事業者と連携して現地精米を行い、高品質米を販売

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 非効率な営農を解消するため、大区画化などの基盤整備を実施するとともに集落営農組織を設立し法人化。
- 水稲経営を法人へ委託することで、施設園芸を行う法人も設立されるなど、農家の経営改善にも寄与。
- 作期の分散などの合理的な営農を展開するとともに、汎用化された水田での高収益作物の生産などを実施。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

非効率な営農・後継者不足

小規模農家

【営農規模】 189ha(平均0.5ha/戸)
標準区画：10a
【経営体数】 358戸
【作目】 水稲

- 稲作中心の水田地帯で、地区内の約75%が第2種兼業農家
- 狭小なほ場による非効率な生産条件であり、遊休農地の増加が危惧
- 高齢化、人口減少により後継者不足が進行
- 用排水施設は戦後に整備され、生産基盤が不安定



小規模な農地

取組内容

用水の安定供給・湛水被害の防止

国営かんがい排水事業 (S45～H4)
県営かんがい排水事業 (S45～H12)

農地の大区画化、汎用化

県営経営体育成基盤整備事業 (H13～23)

集落営農組織の設立・法人化

生産・出荷体制の整備

経営構造対策事業 (H17)
県の単独事業 (H17～)

営農の合理化

農地・農業水利施設等の保全

多面的機能支払交付金 (H24～)

農業水利施設の老朽化へ対応

国営施設機能保全事業 (H26～)

取組後

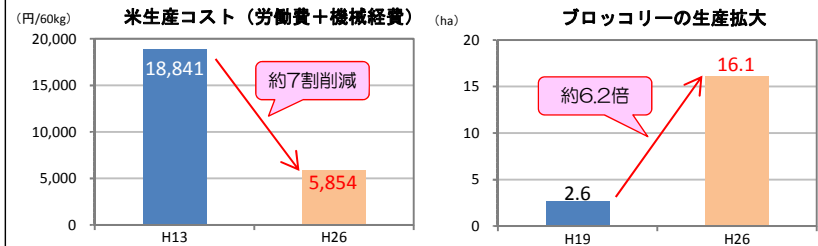
水稲主体の法人設立と高収益作物の展開

農事組合法人 米工房富浦

【営農規模】 51.5ha
【構成員】 11名(複合経営9名、兼業農家2名)
【作目】 水稲 13.0ha、もち米17.5ha、飼料用米 12.2ha
WCS 8.8ha、ブロッコリー 7.7ha(水田の裏作として栽培)

【生産コストの低減と高収益作物の生産拡大】

- 水田の大区画化や汎用化、合理的な営農などにより生産コストを大幅に削減するとともに、高収益作物の生産が拡大



農事組合法人 SUNファーム富浦

【営農規模】 約1ha (ハウス3棟)
【構成員】 3名
【作目】 トマト、きゅうり、花き



トマトの栽培

【地域農業への波及】

- 稲作作業を委託することで、施設園芸農家が法人を設立し、高収益作物の栽培に集中
- 県の単独事業を活用し設置したハウスは、研修施設としても利用されるなど、後継者の育成にも寄与

◆ 貧弱な生産基盤を抜本的に改修

S26年に竣工した用排水施設は、建設時期が太平洋戦争と重なり、資材、資金、労働力が不足する中での施工を強いられたため、度重なる水路の決壊やポンプ運転の停止など、本来の機能の半分も稼働しない状態でした。

◆ 誰がどのように・・・？

水田作の労力軽減を目的とし、施設園芸の担い手为中心となり、地域の畜産農家などとも協力して設立に至りました。



きっかけ

不安定な用水供給
頻発する湛水被害
小規模区画での非効率な営農

Step1 (S45~H4)

基盤整備の実施
(かんがい排水)

- 用水の安定供給や湛水被害の防止のため、老朽化が進んでいた水利施設を改修

Step2 (H13~23)

基盤整備の実施
(ほ場整備)

- 生産コストの低減等を図るため、水田の大区画化(1ha)や農道の整備を実施
- 高収益作物の導入を図るため、暗さよ排水を整備

Step3 (H13~)

集落営農組織の設立

- 基盤整備の着手を契機に、任意組合である「富浦営農組合」を設立

経営構造対策事業を活用し、ライスセンターなどを整備

県の単独事業を活用し、田植機、コンバインなどを整備

地域資源保全
美しい農村
再エネ等
水利施設整備
防災・減災力

◆ 計画的な農地集積

ほ場整備事業の計画段階に「富浦地区土地利用推進協議会」を設立し、土地利用に関する意向調査や農地利用集積などについて、協議や調整を推進しました。

◆ 地域農業への波及

個々で使用していた農機具を全て売却し、法人が新たに大型機械を導入しました。

地域の農家は機械作業を委託することにより、施設野菜(きゅうり、トマト)などの生産に集中することができ、施設園芸を行う法人(SUNファーム富浦)も設立されました。

Step4 (H17~)

法人化

- 生産から販売までの一貫した経営を目指し、営農組合を母体に農事組合法人「米工房富浦」を設立
- 地元農家からの委託を受け、水稻を中心に作付け

◆ 耕畜連携による販路拡大

飼料用米は市の飼料用米利用者協議会から斡旋を受けた畜産法人へ販売するなど、販路の拡大にも取り組んでいます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米:早生品種 (ヒメノモチ)												
米:中生品種 (飼料用米)												
米:晩生品種 (コシヒカリ)												
WCS												
ブロッコリー												

● : 播種 ▼ : 定植 ■ : 田植え ■ : 収穫

将来に向けて

- ☑ JAや地元市場へ園芸作物の販路を拡大するため、ブロッコリーの栽培面積拡大を促進
- ☑ 増加が見込まれる法人への水稻作業の委託に対応するため、次世代の構成員の育成等を推進

今後の展望

Step7 (H26~)

施設の老朽化へ対応

- 経年的な劣化による施設の機能低下に対応するため、用排水路や揚排水機場を改修し、施設の長寿命化等を推進

Step6 (H20~)

営農の合理化

- 従来の早生品種と晩生品種の栽培に加え、中生品種の飼料用米を導入し収穫時期を分散化
- 品種ごとに作付地を集約化し、作業を省力化

Step5 (H19~)

高収益作物の導入

- 基盤整備により汎用化された水田を有効活用するため、水稻の裏作としてブロッコリーを導入



ブロッコリーの収穫

- 本地域一帯は、昭和20年以降、数次に掛けて行われた排水施設の整備により、日本有数の穀倉地帯へと変貌。
- 湛水被害が増加する中、地域全体の排水機能の強化を図る国営事業に併せてほ場整備を行い、集落営農が展開。
- 集落営農組織は、園芸作物の導入を機に法人化し、更なる所得の安定化に向けて園芸作物の生産を拡大。

地区の特徴

平地地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

湛湿田で排水条件の悪いほ場

< 国営事業地区全体 >

- 昭和53年6月の集中豪雨により、河川が氾濫し、地域のほぼ全域が湛水



S53.6.26 洪水時の湛水状況

< 岩室地区（潟上集落） >

【営農規模】 30ha
 【経営体数】 11戸
 【作目】 水稻 30ha

- 低平地水田で洪水時に湛水被害を被ることから、畑作物の導入は困難
- 小区画（10a以下）で分散したほ場

取組内容

大規模排水施設の整備、区画整理

- 国営かんがい排水事業（S55～H15）
- 県営ほ場整備事業（H5～12）
- 農業基盤整備促進事業（H26～）



集落営農計画作成、組織化支援

- 県単事業を活用し、普及センター、市(旧村)、JAが連携して集落営農計画の作成と組織化を支援



太陽熱利用型穀類乾燥施設の整備

- 地域農業経営確立支援事業（H9）
- 天日干しに近い状態にして米の品質を向上。大豆の乾燥も受託



農業機械の導入

- 県単独事業： 枝豆収穫機（H18）
- ねぎ収穫機（H22、24）



営農モデルの策定（JA全農）

- 大規模営農モデル実証試験（H25～27）

取組後

県内有数の穀倉地帯

< 国営事業地区全体 >

- 排水施設の改良が行われた結果、水害による農業被害の発生を防止



H21時点

農業被害額	6.26洪水 (S53)	8.4洪水 (H10)	新潟・福島豪雨 (H16)
本地区	309億円	—	—
地区外	—	188億円 旧新潟市 笹紙村周辺	366億円 三条市 長岡市周辺

< 岩室地区 >

有限会社

【営農規模】 45.7ha
 【構成員】 8名
 【作目】 水稻 30ha、大豆 12ha
 枝豆 1ha、ねぎ 1.5ha
 たまねぎ 0.6ha、
 キャベツ 0.5ha、トマト0.1ha

【園芸作物の導入】

- 枝豆やねぎ等の園芸作物の導入と契約栽培により、周年雇用と農業所得の安定化を実現



新々樋曾山隧道

◆ 誰がどのように・・・?

後に地区のほ場整備推進協議会の会長となる農家が中心となり、国営事業で新設される放水路の整備と併せたほ場整備の事業化に取り組みました。

◆ 事業化に対する集落内の認識は・・・?

効率的な営農体系へ移行するためには、排水が不良で小規模な区画のほ場では限界があることを、集落として共有できたことが、事業に参加する動機となりました。

きっかけ

小規模で分散したほ場を多く抱える低平地水田は湛水被害も多く効率的な営農に支障

Step 1 (S55~H15)

基盤整備の実施 (国営事業)

- 農作物、農用地等を雨水等による災害から未然に防止するとともに、水田の汎用化の推進等を図るため、基幹的排水施設を整備し、地域全体の排水機能を強化

Step 2 (H5~6)

地域での話し合い

- 排水施設整備とほ場整備事業による大区画化を見据え、集落の将来の営農について話し合い
- 集落、普及センター、行政、JA、土地改良区が連携して集落営農計画を策定

Step 3 (H5~12)

基盤整備の実施 (県営ほ場整備事業)

- 排水施設の整備の進捗と併せて、区画整理や暗渠排水の整備を実施
- 農村居住者の定住条件の整備を図るため、生産基盤と生活環境の整備を一体的に実施

Step 4 (H7)

集落営農組織の設立

- 大区画ほ場(70a区画)の整備をきっかけに、認定農業者4戸が中心となり、集落営農組織を設立
- 集落の垣根を越え、水稻基幹作業、大豆の乾燥調整作業等を受託



地下水位制御システムを活用したキャベツ栽培

農業基盤整備促進事業を活用し、地下水位制御システムを導入

◆ 労働時間当たりの収益性を見る化

生産管理システムを導入して品目別・作業員別の労働時間を見る化し、労働時間と販売額を比較分析することにより、経営に有利な園芸作物を選択できるようになりました。

例) 販売単価が高いものの労働時間が長い長ねぎから、単価は下がるもののより作業効率のよい加工ねぎの栽培にシフト

地域農業経営確立支援事業を活用し、乾燥調整施設を設置

Step 5 (H17~)

園芸作物の導入

- 周年雇用の実現、所得の安定を図るため、枝豆の栽培を導入
- 普及センター、JAが連携して栽培技術指導を実施

将来に向けて

- ☑ 生産管理システムに蓄積された作業実績などのデータを活用した園芸作物の生産を拡大
- ☑ 地下水位制御システム等園芸作物に適した生産環境の整備と、これを活用した輪作体系の確立を推進
- ☑ 水稻の直播栽培の拡大、他組織との連携による機械施設の有効利用等、低コスト農業を一層促進

今後の展望

Step 7 (H25~27)

営農モデルの策定

- 営農計画策定支援システムを活用して所得が最大となる営農モデル案を策定し、新たな園芸作物を導入
- 園芸作物の安定生産に向け、一部ほ場で地下水位制御システムを導入

Step 6 (H18)

法人化

- 園芸部門の導入を契機に、専従オペレーターの確保等に向けた法人化を検討
- 税理士や普及センター、市、JAの協力を得つつ検討会を重ね、法人化

◆ 契約栽培へシフト

法人としての経営の安定化を考え、市場出荷から契約栽培の方向に徐々に移行していききました。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

- 米価下落への危機感から、稲作依存からの脱却に向けた水田の畑利用を展開し、たまねぎ生産を開始。
- 課題であった湿害を解消するため、生産振興プロジェクトチームが弾丸暗渠を導入し、単収が飛躍的に向上。
- 行政との連携により出荷体制を整備することで販売額が向上するとともに、新商品を開発・販売し産地をPR。

取組前

水稲主体の営農

J Aとなみ野

【営農規模】 約7,477ha
【作目】 水稲 5,210ha
大豆 1,021ha
大麦 517ha 等

- 富山県は、水田面積が全耕地の約96%と全国一高く、稲作主体の営農
- 野菜産出額、畑地面積が全国最下位であり、園芸作物の振興が喫緊の課題
- 水田での畑作物栽培は湿害を受けやすく、園芸作物の導入が困難な生産基盤

湛水被害の増大

- 都市化・混住化の進展による農地の減少に伴い流出形態が変化し、農地の湛水被害が頻発



豪雨による大豆畑へのいっ水被害

取組内容

新規園芸作物の導入

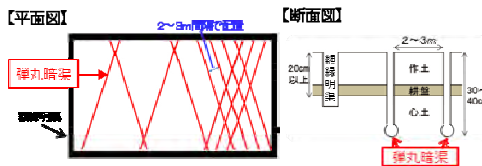
排水機能の強化

国営総合農地防災事業 (H21~)
・排水路の新設、改修 調整池の築造
県営総合農地防災事業 (H22~)
・排水路の改修 調整池の築造

栽培技術の支援

砺波たまねぎ生産振興プロジェクトチーム (H22~)

- ・暗渠排水の導入など技術支援を実施



生産体制の整備

県の単独事業 (H22~)
・移植機、収穫機等の整備

出荷体制の確立

国産原材料サプライチェーン構築事業(H22)
・選果場、乾燥施設、加工施設の整備
強い農業づくり交付金(H26)
・大型保冷施設の整備

取組後

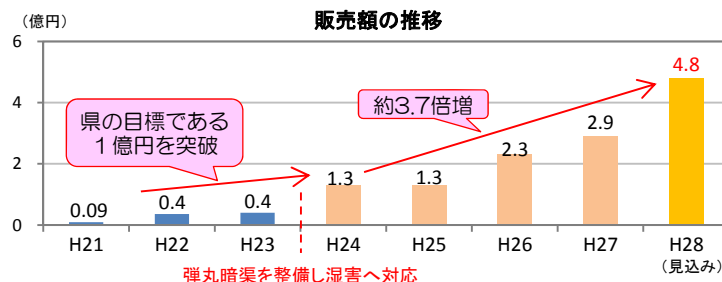
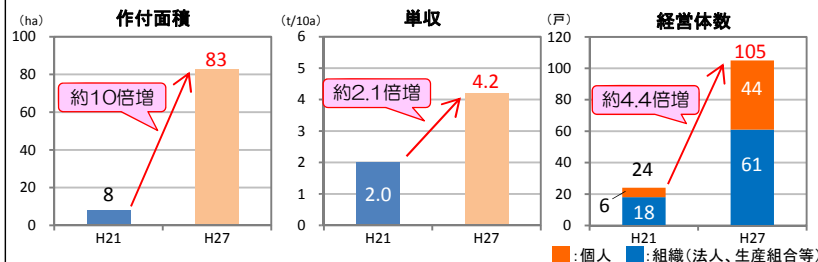
水稲依存から脱却した たまねぎ生産の展開

J Aとなみ野

【営農規模】 7,397ha
【作目】 水稲 4,989ha、**たまねぎ 83ha**、大豆1,093ha、
大麦 829ha 等

【たまねぎ生産の拡大】

- 栽培技術の支援や出荷体制の確立などにより販売額が向上



【6次産業化の推進】

- たまねぎを使った焼酎や規格外品を活用したレトルト商品を開発・販売



◆ **補助金からの脱却を目指して**

米価の低迷に危機感を抱いたJAとなみ野が、補助金からの脱却を目指して新規園芸作物の導入を検討し、たまねぎを候補として選定しました。

☆ **暗渠排水で湿害を解消し生産性を向上**

栽培開始から3年間、生産者の収支は赤字でした。そこで、課題のひとつであった湿害への対策として弾丸暗渠をプロジェクトチームの技術指導の下で徹底的に導入した結果、湿害が解消され単収が飛躍的に向上し、徐々に黒字化が進展していきました。

きっかけ

米の過剰供給による米価の低迷

Step1 (H19~)

水稻依存からの脱却

- 新規園芸作物として、たまねぎを導入
- 県の「一億円産地づくり」の戦略品目に位置づけ、取組を本格化

Step2 (H21~)

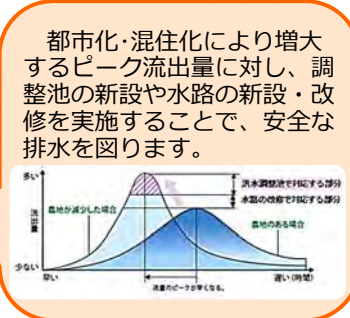
技術支援による生産拡大

- JAとなみ野と県が連携し、「砺波たまねぎ生産振興プロジェクトチーム」の設立を検討
- 湿害対策への技術支援や営農指導などを実施

Step3 (H21~)

排水機能の強化

- 湛水被害を防止するため、調整池の整備や排水路の新設及び改修を実施



◆ **たまねぎ選定の理由は・・・?**

- ① 水稻の繁忙期と作業が重複しないこと
- ② 特産品のチューリップの栽培ノウハウを活用できること
- ③ 大型機械の導入が可能であること
- ④ プロジェクトにより連作障害が回避できること

翌年の稲作で田植機などが溝にはまらないよう、弾丸暗渠を斜めに施工しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
たまねぎ (秋撒き初夏取り)		← 期間かん水 →							
米 (コシヒカリ)							← 排水対策 →		
チューリップ (秋撒き初夏取り)									

● : 播種 ▼ : 定植 ■ : 田植え ■ : 収穫

Step4-1 (H22~)

生産体制の整備

- 機械化一貫体系の構築に向け、JAが機械を貸出し
- 管内を7ブロックに分け機械の共同利用組織を編成

県単独事業を活用し、移植機や収穫機を整備

Step4-2 (H22~)

出荷体制の確立

- 製品化率向上や規格外品の有効活用のため乾燥施設や加工施設を整備
- 大型保冷施設を整備し、計画的な出荷を実現

国産原材料サプライチェーン構築事業を活用

強い農業づくり交付金を活用

将来に向けて

- ☑ 越冬率の増加や安定的な生産に向けた栽培技術の向上を促進
- ☑ たまねぎの作付面積を拡大するとともに、県外への更なる販路拡大を推進
- ☑ たまねぎ跡農地を活用したにんじんなどの新たな作物の開発や普及

今後の展望

Step5 (H26~)

6次産業化

- JAがたまねぎを使った焼酎「雪たまそだち」を商品化
- 道の駅での販売や併設するレストランで提供

Tip

水稻と同様の代金決済

生産者に配慮し、たまねぎの代金決済は水稻と同様の方式を採用しています。

- ① 収穫後、8月末から9月上旬に概算払い
- ② 12月に選果場利用料等を差し引いた精算払い
- ③ 4~5月に最終精算

- 老朽化に伴い機能が低下した開水路をパイプライン化(更新整備)し、効率的かつ安定的な用水供給を実現。
- 水田地域では、水管理の省力化を図って経営規模の拡大を促し、100ha規模の「メガファーム」を育成。
- 畑作地域では、用水の塩水化や冬期間の用水不足が解消され、地域の特色を活かした高収益作物の導入を推進。

取組前

不安定な用水供給

- 水路の老朽化に伴い、各地で漏水が発生し、用水供給が不安定化



老朽化のため破損した開水路

- 末端農地まで十分に水が届かず、2～3日に1回しか水を使えないなど水利の自由度が低下
- 地域によっては、かん水のために開水路や河川からポンプで水を汲み上げなければならず、揚水機の運転に係る維持管理費が負担に
- 河口付近では、塩水遡上や地下水の塩水化のため、農業用水の塩分濃度が高く、塩害が発生



塩水被害の様子

取組内容

パイプラインの整備

国営かんがい排水事業 (H11～)

- 最大口径 3.5 m
- 総延長 54.8 km
- 受益面積 約 12,000 ha
- 福井県内の農地の約1/3に相当



直径約3mの鋼管(2連)の敷設状況



九頭竜川河底を横断するサイホン施工のためのシールド工事



大区画化、自動給水栓等の整備

国営かんがい排水事業 (H9～)

- 末端までのパイプラインの整備

経営体育成基盤整備事業 (H4～)

- 大区画化を含めた区画整理



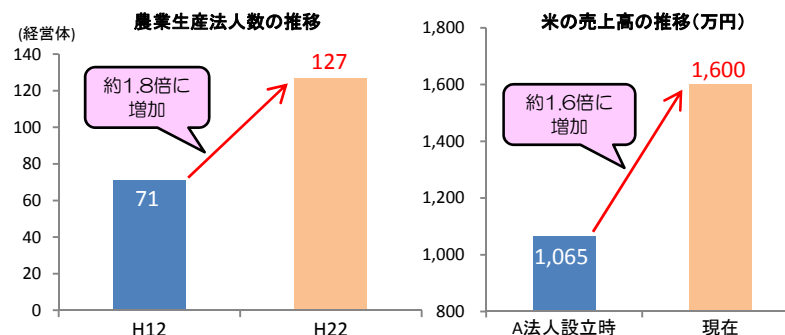
一区画 2.5 haの大区画水田 (100m × 250m)

取組後

水利の高度化を通じた多様な営農の推進

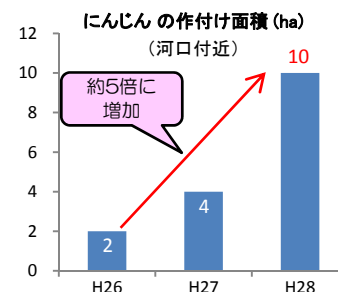
【水田地域】

- 高温となる登熟期間における夜間かんがいの導入、土づくり等営農指導を通じ、コシヒカリの食味ランキングで「特A」を獲得
- 市町やJAとの連携の下、担い手への農地集積や法人化が促進



【畑作地域】

- 新規水源の確保に伴い遊休農地が解消され、収益力ある多様な砂丘地園芸が確立



新規作物の にんじんの収穫

【維持管理費の減】

- ポンプの廃止による電気代等維持管理費が低減

◆ 誰がどのように・・・?

関係する土地改良区と県・市町が中心となり、取組をリードしました。

◆ 営農推進チームは何を・・・?

新規作物の導入可能性の検証、高食味米のブランド化に向けた夜間かんがい技術の実証、マーケティング支援チームの結成など様々な取組をリードしました。

きっかけ
開水路の老朽化に伴う漏水の増加や都市化・混住化に伴う水質の悪化等、用水環境が悪化

Step 1 (H6)
地域での話し合い

- 不安定な用水供給等に対処するため、地域の農家を中心に話し合いを開始
- 関係する14の土地改良区が連携し、「九頭竜川下流域農業用水再編推進協議会」を設立

Step 2 (H11~)
基盤整備の実施

- 開水路をパイプライン化して農業用水の再編を行い、効率的かつ安定的な配水システムを構築
- 自然圧送方式を採用し、電力を要する既設の揚水機場を廃止(運転経費を軽減)

Step 3 (H17)
営農推進体制の構築

- 国や県、関係市町、JA、土地改良区が一丸となって「九頭竜川下流域営農推進委員会」を設立
- H24、「農と水の振興ビジョン」を策定し、H28までの生産目標等を設定

水田地域

畑作地域

水路の上部も有効に活用

地域用水機能増進事業を活用しせせらぎ水路を整備するなど、旧水路跡地を活用した水辺空間の創出にも取り組んでいます。

そこでは外マルシェ(青空市場)が開催され、約2,000人が訪れるなど地域の交流拠点としても活用されています。




多くの人で賑わう外マルシェ

◆ 幻の酒米 復活プロジェクト

地元農家、酒蔵、商工会、若手の有志等が連携し、H15に生産が途絶えていた酒米「九頭竜米」を復活させました。

H28には、地元ブランドの純米吟醸酒が生産・販売されています。



地元ブランドの日本酒「北の庄 久寿龍」

Step 4-1 (H24~)
米の品質向上

- パイプラインの冷たい水を活かした夜間かんがいやICTを導入し、高温障害を防止しつつ米の高食味化を実現
- 高い食味で区分し大粒を選びすぐった「限定コシヒカリ」の首都圏における販売を拡大

Step 4-2 (H26~)
新規作物の導入

- 塩害により耕作が制限されていた農地等における作物の生産拡大(らっきょう、トマト等)や新たな作物導入(にんじん、ほうれんそう等)を推進
- 気象条件に適したぶどうを新植し、新たな果樹産地を育成

将来に向けて

- ☑ 農業経営の体質強化に向け、大区画ほ場を活かした集落営農法人やメガファームの育成を推進
- ☑ 食料産業基地の形成に向け、参入企業による加工野菜の生産拡大や6次産業化を推進
- ☑ パイプライン化された農業用水の持つ自然エネルギーを活用し小水力発電を推進するなど、農業水利資産を活かした農村の活性化を推進

Step 5 (H26~)
儲かる農業経営者の確保・育成

- 100ha規模のメガファームでは大区画ほ場で乾田直播を導入し、低コスト稲作を実現
- 排水改良や耐候性ハウスの導入等を推進し、水田を活用した集落園芸を拡大
- 「ふくい園芸カレッジ」等との連携の下、新規就農や企業参入を促進し、新たな担い手を確保

◆ 実証展示ほ場を設置

事業完了時に円滑な営農定着が図れるよう展示ほ場を設置し、かん水効果などを確認しながら導入する作物を検討しました。

今後の展望

- ほ場整備を契機として、集落営農組織を設立、法人化し、高齢者や女性も参画した6次産業化を展開。
- 水田の畑利用を促進するため、地下水位制御システムを積極的に導入し、キャベツの生産拡大を実現。
- 市、JA等で組織する協議会が、生産から販売まで一貫した支援を行い、加工・業務用野菜の産地化を推進。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤
担い手不足

よみあいどう
読合堂地区

【営農規模】34ha
【農家数】45名
【作目】水稲

- 昭和27年から国営事業等により、ダムや用水路等を整備
- ほ場の排水不良により、水稲主体の営農
- 地区内全農家が第2種兼業農家であり、後継者不足が進行



永源寺ダム

取組内容

ほ場整備

県営ほ場整備事業 (S52~55)

集落営農組織設立・法人化

フォアス
FOEAS (地下水位制御システム)

農業基盤整備促進事業等 (H22~27)
農地耕作条件改善事業 (H28~)

フードシステム協議会 設立

市、4JA、農業者、民間企業等の連携により、加工・業務用野菜の産地化を推進

水利施設の改修

国営かんがい排水事業 (H26~)

取組後

加工・業務用野菜の産地化推進

よみあいどう
農事組合法人 読合堂営農組合

【営農規模】34ha
【組合員数】54名
【作目】水稲：22.5ha、小麦：9.4ha、大豆：10.1ha
キャベツ：1.1ha、かぼちゃ：0.3ha

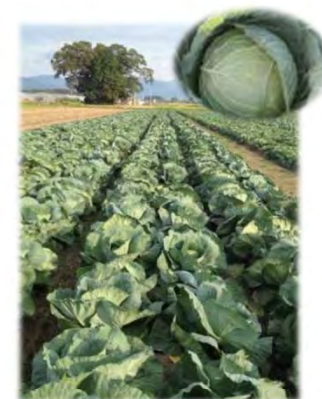
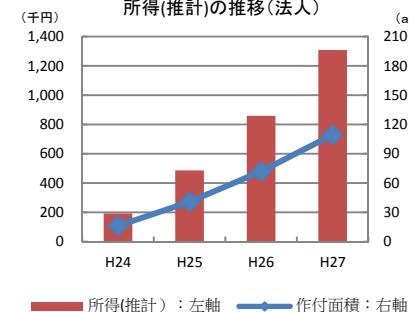
【農地集積、6次産業化の進展】

- 法人化により、農地集積100%を達成 (H27)
- 地域の高齢者や女性が参画し、かぼちゃプリン等の加工品を開発

【加工・業務用野菜の生産拡大】

- 地下水位制御システムの導入やフードシステム協議会の支援により、キャベツの生産が拡大

キャベツの作付面積、所得(推計)の推移(法人)



商談会出展による販路開拓

きっかけ

ほ場や水利施設が未整備であり、非効率な営農
高齢化による担い手不足も進行

Step1 (~S55)

基盤整備の実施

- 国営事業の実施に併せ、ほ場整備を実施し、平均20a区画に整備

Step2 (H5~)

集落営農

- 集落で話し合いを行い、営農部会を設置し、離農農家の農地を集落全体で管理
- 田んぼオーナー制度を開始し、大阪、京都などの都市部家族と交流

Step3 (H20~)

法人化

- 組織強化のため「農事組合法人 読合堂営農組合」を設立
- 大型機械の導入や法人への農地利用集積を促進

平成27年には、農地集積率100%を実現しています。

国営事業 (S28~58) によりダム、用水路等を整備

FOEAS (地下水位制御システム)

給水と排水の調節機能を有した水位制御システムで、暗渠からの排水や地下灌漑を行い、作物に応じた最適な水位 (-30cm~+20cm) を維持することでできる技術です。



Tip

◆ FOEAS導入のメリット

水稻の乾田直播栽培時に地下かんがいを行うことで、苗立ちが安定化します。

また、設定水位に達すると、給水が自動停止するため、従来の7割まで水の使用量が減少し、下流の地区との水利調整が改善されました。

◆ 支援の役割分担は？

- ① J A : 生産計画や栽培管理等の指導、販路相談
 - ② 農機メーカー : 農業機械の研修サポート、販路拡大支援
 - ③ 愛の田園振興公社 : 商品開発サポート
 - ④ 東近江市 : 研修企画
- 等の支援を行っています。

◆ 販路の確保と安定的な出荷に向けて

協議会は、商談会に参加し、加工業者と販売契約を結ぶとともに、J Aは、安定して出荷できるよう、月別の需要量を踏まえ、生産者の生産計画の調整を行っています。

Step4 (H22~)

地下水位制御システム

- 排水性を改良するため、FOEAS (地下水位制御システム) を整備
- 【22ha/34ha (H28)】

Step5 (H23~)

フードシステム協議会

- 加工・業務用野菜の産地化を実現するため、市、4つのJ A、農機メーカー、公社により、協議会を設立
- 地域の担い手農家に対し、生産から流通・販売まで一貫した支援を実施



自動キャベツ移植機



鉄コンテナによる収穫

将来に向けて

- ☑ 地下水位制御システム (FOEAS) を地区全域に導入し、キャベツの生産拡大を推進
- ☑ キャベツ以外の品目の栽培に向けて、生産技術などのノウハウを蓄積

今後の展望

Step7 (H26~)

基盤整備の実施

- 施設の老朽化や営農の変化による用水不足を解消するため、ダム貯水池の掘削や水利施設の改修を実施

Step6 (H24~)

加工・業務用野菜

- 乾田化した水田において、加工・業務用キャベツの生産を開始
- 老人会等とともに収穫作業を行い、協議会が確保した販路 (京都のカット会社等) へ出荷

市単独事業により、自動キャベツ移植機を導入



カットされたキャベツ

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力